

国際ロータリー第2660地区 ソーシャルメディア・ガイドライン

1. 【目的】

本ガイドラインは、ロータリー活動の実践及び広報活動の手段としてソーシャルメディア（SNS、ホームページその他インターネット等を利用した情報発信やコミュニケーションを含みます。）の積極的利用を促進するための手引きとなることを目的とするものです。

2. 【基本ポリシー】

ソーシャルメディアの発信力とリスクを十分に理解し、ロータリアンとしての自覚を持って、「ロータリーの行動規範」及び法令・社会規範を遵守のうえ、品位と責任ある発信を心がけましょう。

3. 【個人情報・第三者の権利の保護】

- (1) ソーシャルメディアに発信ないしシェア（以下「発信等」といいます）を行うにあたっては、特定の個人を識別できる情報（以下「個人情報」といいます）を含んでいないか、もしくは第三者のプライバシー権、肖像権、著作権、社会的評価や信用その他の権利を害する可能性がないか、十分に注意しましょう。
- (2) 個人情報もしくは第三者の権利を含んでいる可能性のある情報をソーシャルメディアに発信等を行う場合は、原則として、本人・当該権利者の許諾（未成年の場合は、あわせて保護者の許諾）を得たうえで行いましょう。許諾を得ていない場合には、個人が特定できないよう、また権利を害することがないように該当箇所を隠す・ぼかすなど適切な処理を行うことが必要です。特に未成年者が映る写真や動画の取り扱いについては十分に注意してください。
- (3) 一般の方も参加するロータリークラブの事業において、その活動状況をソーシャルメディアに発信等を行う可能性がある場合は、その事業の案内時に、予めその旨を明示し了解をいただくよう努めましょう。
- (4) 地区ホームページ等、地区の媒体での掲載・発信等を依頼される場合、本ガイドラインに準拠していることが必要となります。

4. 【正確・誠実で品位ある発信】

- (1) 情報の発信等にあたっては、内容の正確性を十分に確認し、噂やデマ等不確かな情報を発信しないようにしましょう。
- (2) 第三者から見て発信の身元が不確かなアカウントからの発信は行わないようにしましょう。
- (3) 自身の発信に責任を持ち、投稿内容に第三者から反応があった場合は誠実に対応しましょう。ただし、悪意のある反応に対してはこの限りではありません。
- (4) 誹謗中傷・差別的な内容はもちろんのこと、特定の政治的立場や宗教的信条に偏った発信は禁止です。